

2000年度総合政策学部小論文(120分)

< 問題 >

次の5つの資料は、技術革新が経済、社会、国家などに及ぼす影響を様々な観点から述べたものです。これらの資料の論点に適宜言及しつつ、今日の技術革新がもたらしている大きな影響について論じ、そうした状況の下での国家の役割について検討しなさい(合計で1000字以内)。

< 資料 >

**資料1** 産業革命以後の技術の変化

日本の資本主義システムの未来という問題を、次のような基本的視角でとらえてみるとどうだろうか。それは、世界経済にテクノロジー・パラダイム上の大きな変動が起こっているとき、新しいテクノロジー・パラダイムに適応していく姿が、それぞれ異なった資本主義のシステムを持っている国々の間で大きく違っている、という視点である。

システムは、固定しているわけではない。永遠に完璧なシステムなど、どこにもない。常に挑戦を受け、変革を余儀なくされる。しかも変革は、他のシステムから学びつつ行われる。世界的な挑戦に、よりの確に適応し得たシステムのみが資本主義の未来がある。新しいテクノロジー・パラダイムが訪れているとき、それをうまくつかむことができるかどうかは、実は、単に技術の問題だけではない。企業システムや、さらにはその国の経済社会システム(教育や、政府と企業の間を含む)を変革しなくては、波のように押し寄せてくる新しいパラダイムを乗り切ることにはできない。

イギリスが成し遂げた産業革命は、蒸気エネルギーと繊維産業を組み合わせ、みごとに当時の新しいテクノロジー・パラダイムに乗った。農民を農場から切り離して労働力しか売れる商品を持っていない工場労働者にするという、経済社会システムの変革をやったからこそ、それは可能だったのである。しかも繊維製品という、万人が必要とする生産物を商品化し、工場生産に乗せたことで、生産性は急上昇した。

1870年代以降のドイツは違っていた。資本主義的に商品化したのは、機械であり、化学であり、鉄であった。こうした生産物の特性のため、ドイツは、科学者やエンジニアの養成の面ではイギリスよりはるかに優れていた。また、資本集約的な鉄の生産のためには、綿織物産業中心のイギリスの短期融資・商業銀行中心の銀行制度では間に合わない。長期の信用が可能な金融制度を作り上げる必要があった。つまりドイツは、工作機械、化学、鉄中心の新しいテクノロジー・パラダイムの波に、イギリスに先駆けて乗り切るシステムを作り上げ、成功したのである。

1920年代の新しいテクノロジー・パラダイムの核は、何ととっても、米国の自動車産業である。電力が工場の動力を支配するようになった。文字通りの大量生産方式を導入した。労働者は、チャップリンの映画「モダン・タイムズ」の描く単純労働者と化する。しかし、欧州では貴族しか乗っていなかった自動車を、フォードのT型車に代表されるように、中間階層が購入できる廉価で生産することに成功した。これはモータリゼーション(自動車社会)を生み、それが郊外からの通勤を可能にして郊外化を生み、郊外の広い住宅には家電製品が普及した。米国は、自動車、住宅、家電製品、つまりアメリカ的生活様式を資本主義的生産の枠組みの中にしっかりととらえたのである。第2次大戦後は、欧州も日本も、二つの大戦の間に米国で花開いたこのテクノロジー・パラダイムを導入し、生活様式もアメリカ化しながら、米国にキャッチアップしていった。

日本独自の立場からみると、テクノロジー・パラダイムは戦後、次のように変ぼうしてきた。時代を代表するテクノロジー・パラダイムには、上述したイギリス、ドイツ、米国の例からもわかるように、その中核に座るような産業がある。ときには、これを「産業の

コメ(米)」と呼ぶこともできる。テクノロジー・パラダイムが変わるごとに、産業のコメは新しくなる。新しい産業のコメには、いつも二つの大きな特徴がある。一つは、その価格が急速に下がること。だから産業全般に利用され、普及する。二つは、その品質が急上昇することである。

日本で1950-60年代の産業のコメは、鉄鋼だった。鉄鋼は、上記の二つの大きな特徴を強く持っていた。さらには、石油化学製品も含めることができよう。そういう意味での重化学工業の時代だった。次の1970-80年代はどうか。新しい産業のコメは、マイクロエレクトロニクスであった。半導体の価格の急落とその質と能力の急上昇は言をまたない。日本の産業は、この産業のコメをつかみ、NC工作機械や産業用ロボットで世界の生産の7~8割を制するようになった。また光ファイバーに代表されるような技術融合も世界に冠たるものだ。

このように、世界経済では、何十年単位でテクノロジー・パラダイムが変化する。その中核に座るリーディング(先導)産業も変わり、したがって新しい技術、新しい中核・先導産業が必要とする人的資本の技能の内容、それを養成し管理する企業の雇用システムも変わる。また、新技術・新産業の特性に適った新しい金融のあり方が必要になる。

そうして今日の90年代、新しい技術と中核・先導産業は、情報技術を創る産業であり、創られた情報技術を応用する産業である。

(吉富勝著『日本経済の真実』1998年、より抜粋、編集)

#### 資料2 電子商取引

インターネットを利用してその上で行う商取引、すなわち電子商取引(エレクトロニクス・コマース)は、新しい商取引の方法である。開始後わずか3年しか経過していないが、それは経済活動と社会環境を根本から変革する可能性を持っている。その影響は、すでに通信、金融、小売といった重要な業種に現れており、今後は教育、保健、政府などの領域にもその広がりが予想される。そうした影響が最も大きく現れるのは、通常最も注目を浴びている側面(例えば個人の好みにマッチした製品の提供、仲介業者の排除等)に関してではなく、むしろ、あまり目立たないものの日常的な商取引についての側面(事務用品の注文、代金支払等)、つまり企業同士の相互取引についての側面に関してであろう。

電子商取引を今日このように展開させることができたのは、規制緩和と技術革新が結合したからである。インターネットの前身が現れたのは1960年代後半であるが、インターネットを利用した電子商取引が現実のものとなったのは、1990年代初めにWWW(ワールド・ワイド・ウェブ)とブラウザ(インターネット上で情報検索を行うためのソフトウェア)が登場したことに伴うものである。それと同時に、遠隔通信業の自由化、さらには情報通信において通信量と通信能力を飛躍的に拡大する技術革新がみられたからでもある。

その結果、電子商取引を開始しようとする場合の障害は、売り手と買い手の双方にとって次第に小さなものとなっている。電子商取引の形態は、その初期においては、たいていの場合、個別的に作成され複雑で費用のかかるものであり、したがって大企業が中心であった。しかし今日では、2~3千ドルを投入すれば、誰でも商売を開始して世界中の何百万人という顧客を相手にすることができる。これまでは、お互いによくわかっている者同士の間での企業対企業の取引であったものが、いまや顔を合わせることもない非常に多くの個人を相手とする入り組んだ商取引になっている。この意味において、インターネットが電子商取引に対して果たした役割は、ちょうどヘンリー・フォードが自動車に対して果たしたこと、すなわち少数の者にとっての贅沢品だったものを多くの者にとって比較的単純かつ安価なものとしたことと似通っている。

現在では、いつでも、どこにいても情報通信と商取引を行うことができる環境になっている。これは甚大な影響を持つことが予想され、特に経済的および地理的な面での境界線を侵食する(従来の境界線の意味を乏しくする)可能性が大きい。

電子商取引の成長が予想されるのは、取引に伴う各種の費用(注文状の発送の手数など)

の低下、そして製品ないし顧客サービスの品質向上がともに期待できるからである。このうち、取引に伴う費用低下が企業対企業の取引において大きな影響を持つのは、とりわけ中小企業についてである可能性が大きい。なぜなら、大企業はすでに電子的データ交換のシステムを利用しているからである。インターネットに容易にアクセスすることができるようになったことは、中小企業にとって電子商取引を現実性の高いものにしており、またそのことによって電子商取引が広がる可能性が大きい。

このように、中小企業が競争に参入することに加え、企業は世界市場を相手に活動を行うことができるようになるため、企業間における競争は間違いなく激化することになる。そして、企業の経営戦略や国内外の市場における競争上の優位性も変化するだろう。

電子商取引の最も大きな影響が現れそうなのは、情報の送信に関連する業種(郵便、通信、ラジオ、テレビ等)や情報を生産する業種(金融、娯楽、旅行代理店、株式売買仲介業等)である。電子的に引渡しができる製品、例えばソフトウェア、旅行サービス、娯楽、金融などは、企業対企業の取引だけでなく、企業対消費者の取引においても、電子商取引にとって有望な商品である。

電子商取引は、既存の規制や対応の仕方、例えば商法、税法、消費者保護などの適用に関して種々の問題を提起している。特に小売業の規制は、従来、物理的な店舗が存在することを前提に設けられたものであり、例えば店舗の規模、営業時間、販売価格の設定や販売促進についての規制、ある種の商品(例えば酒類)についての取り扱い許可制などが、果して電子商取引に適用できるかどうか疑問が投げかけられている。多くの場合、これらの規制は、電子商取引の実態に照らして再検討する必要が生じている。また、電子商取引については、首尾一貫した統計が現在のところ存在しないばかりか、その規模、増加度合い、取引内容などに関する統計も欠如している。政策を議論する場合には、これらは不可欠である。

(OECD, The Economic and Social Impact of Electronic Commerce, 1999年, より抜粋、翻訳ならびに編集)

### 資料3 技術の変化と国家の役割

ここでは、政治と権力に関する根本的な問題にどのような状況が生じ、またその再考が必要になっているかを考えたい。以下で提示する議論のポイントは、次の点にある。すなわち、社会や経済に関する最終的な政治的権限は本来は国家に帰属すると考えられているにもかかわらず、第二次大戦後においては、世界市場という非人格的な力が強く作用するようになってきていること、つまり政府間の協力的な決定よりも、むしろ金融、産業、貿易などの分野における民間企業の力が強まっているという視点である。

かつては、国家が市場を支配する立場にあったが、いまはこれが逆転し、市場こそが多くの重要な問題に関して国家よりも上に立つ状況になっている。国家の権限が衰退しつつあることは、その権限が企業や国家以外の各種機関、さらには地方組織へと次第に拡散していることにもみとれる。

このように国家と市場の力関係が変化した最大の原因は、技術の変化スピードが加速しているためである。社会学者は、技術変化の重要性をともしれば見逃しがちであるが、過去100年間における技術の変化はそれまでの人類史上に例をみないほど急速なものであり、近年はその動きがさらに加速している。まず電報、電話、テレビなどが現われ、これに続いて通信衛星や光ファイバーが登場してコンピュータとコンピュータが結合されてそれがネットワーク化され、そのことによって遠隔地の市場とも1日24時間連結することが可能になっている。これは、現代日常的にみられることであり、誰でも知っている単純な事実であるが、大変重要な意味を持つ。

なぜなら、それを考慮にいれるならば、国家の権力の変化、および市場の力の変化がともに生じた理由を明快に理解できるからである。それは、一度限りの変化ではなく、継続的

に作用する要因であるので、そのダイナミズムが重要になる。

技術革新がもたらした影響に関する一つの重要な事例は、企業の行動様式が変化し、その結果、いわゆる多国籍企業ないし超国家企業の重要性が増していることである。企業は、外国の市場に接近しその国の国内で生産活動を行うために(そのためには技術や経営方式を提供することになる)、国境を越えて外国企業と提携することになる。発展途上国やかつての社会主義国では、多国籍企業の進出に対して従来は消極的な態度をとっていたが、そうした姿勢は次第に変化している。その大きな理由は、このように海外企業が進出してくることによって国内の雇用が増大し、また輸出の増大によって所得も増えることが期待できるからである。

民間企業の戦略がこのように生産活動の方向をはじめ、貿易、国際投資を左右するようになると、その結果、国家の財力と権限、つまり相対的にみた国家権力の強弱に影響を与えるようになる。この点は、2人の英国人ジャーナリストがうまい取り上げ方をしている。彼らによれば「超国家企業は、国家の場合と同様、多くの忠誠と義務を取り合わせた一つの存在になった」というわけである。さらに彼らは、企業の経営方針決定や交渉における政治的な性格、そして企業が持つ社会や政治を変革する力について次のように述べている。「巨大な超国家企業のトップは、現代では国家の君主に等しく、彼は敵対関係の多い世界において交渉によって自分の道を切り開かなければならない戦略家である。これらほとんどの企業では、ブラッセルやワシントンに『対外関係部』などといった企業内組織を持つことによって政治的な役割を拡大してきている。超国家企業の目的は、単に利潤に関することだけではない。そこには、企業自体の存続を含めてより長期的な配慮も含まれている」と。

このような状況の下において、国家が現在あるいは将来において考慮する必要がある課題のひとつは、企業の競争政策に関してである。確かに、国際貿易についてはルールや紛争処理に関して各国共通の何らかの枠組みを持つことが必要である、という意見はいまや経済関係の国際機関においては標準的な考え方になっている。ただ、それを補完するうえで同時に必要とされること(少なくとも論理上必要なこと)は、企業間の競争についても、現在よりも首尾一貫性の高い国際的なルールの体系を作ることであろう。もし、ある国で1企業による独占(または巨大企業数社による寡占)が容認される一方、別の国ではそのような経済力の集中を禁止するという状況の下では、市場や市場における商取引はこうしたルール上の差異によってゆがめられてしまうことになるからである。

(Susan Strange, *The Retreat of the State: The Diffusion of Power in the World Economy*, 1996年, より抜粋、翻訳ならびに編集)

#### 資料4 グローバリゼーション

モノ、資本、技術が国際的にますます自由に移動するようになったため、経済のあり方が全く変わってしまった—こうした見方は、広く一般になされている。こうした通念によると、国家はもはや自分自身の将来を決める力を持たなくなっており、政府は国際的なマーケット(市場)に振り回されている、ということになる。

経済のこのような変化は、裕福な国にも貧しい国にも利益をもたらす、としてこれを歓迎する向きも確かにある。しかし、他方では、多くの人々(ジャーナリスト、労働組合の幹部、アメリカ二大政党の政治家、さらには企業経営者など)はこれを嘆いている。つまり、近年生じている経済の不安定化、失業の増大、賃金の低下はグローバリゼーションによるものだ、としてこれを非難している。

しかし、どちらの見解も、グローバリゼーション(取引の世界的一体化)を正しくとらえてはいない。なぜなら、いずれの立場も「世界市場は全能である」と当然のごとく考えており、国家の自立性が失われつつあるという見方には大きな誇張が含まれることを理解していないからである。

グローバリゼーションが進行している、というとらえ方には確かに魅力的な点がある。

例えば、この半世紀の間をみると、世界貿易は世界全体の生産の増加テンポを上回る増加をしてきたし、また現在では、資本の国境を越えた移動はこれまでにない速さで起こっている。一方、新興工業国(NIEs)の輸出が急速に増大しているため、先進諸国ではそれらの国からの輸入増大により非熟練労働者が圧迫を受けている。ただし、他方ではこれが第三世界において何千万人もの雇用機会を与えていることを理解する必要がある。世界経済の統合化は、確かに進行しつつある。

そもそも、なぜ、グローバル化した市場の重要性という言い方が好まれるのであろうか。ひとつには、そうっておけば、いかにも物ごとが分かった人だというように聞こえるからである。そして、ジャーナリズムで取り上げられるような各種の会議やセミナーで報告者となる場合、グローバル化に関してもったいぶった話をすれば、注目を浴びやすいからでもある。だが、それよりも深い理由がある。それは、本当の原因や対応策は国内的な性格のものである場合でも、外国から押し寄せる不思議な力が作用しているのだ、ということをも主張してみたいことである。これは、政治的立場がどのようなものであるかを問わない。例えば、海外の遠い国に住み、また聞き慣れない名前を持った人々の行動がアメリカ経済に影響を与える、といえは人々の漠然とした不安をうまく利用できる。あるいは、環境保護に関する規制はコストがかさみ海外企業との競争上不利になるので受け入れられない、といえは企業は社会的責任を回避するうえでグローバル化という良い口実ができたことになる。

ところで、経済のグローバル化の実態がどの程度であるかは別として、ばかばかしいほどグローバル化を強調する議論は、本当に害を伴うものだろうか。答えはイエスである。そのひとつの理由は、一般国民が、自国の経済問題の原因は国際貿易によって海外からもたらされるものだという観念を植えつけられる結果、保護貿易主義(政府による貿易取引への介入)に陥る可能性があるからである。そうなれば、経済のグローバル化によってアメリカと海外諸国の両方にもたらされた望ましい成果が消え去ってしまうことになる。しかし、上記のような行き過ぎたグローバル化罪悪論は、もっと深い意味でのリスクを持っている。それは、国民に宿命論を植えつける点である。つまり、直面する問題はあまりに大きいのでとても対応できない、という気持ちにさせてしまう危険があることだ。そうした宿命論はすでに西ヨーロッパではかなり浸透している。そこでは、人々は政策の失敗をしでかした国内の指導者達に厳しい目を向ける代わりに、グローバル化した市場がもたらす「経済的恐怖」を漠然と問題にするようになっている。

アメリカの経済政策や社会政策に立ちはだかる重要な問題のうち、外国に原因があるものは何もない。アメリカは、国内の貧しい人たちや不運な人たちに対して現在よりもはるかに手厚い助けを差しのべるだけの力を国内的に持っている。もしアメリカの政策が近年次第にみすばらしいものになったとするならば、それはまさに政治的な選択の結果であり、正体不明の力がそれを押しつけたからではない。グローバル化した市場がアメリカにそれを押しつけたのだ、ということをも口実にして責任逃れをすることはできないのである。

(Paul Krugman, The Accidental Theorists, 1998年, より抜粋、翻訳ならびに編集)

#### 資料5 国家の将来

世界経済のグローバリゼーションが話題になりはじめてからおよそ35年、この間ずっと、近代国民国家はいずれ役割を終えるだろうという予測が各方面からなされてきた。事実、イマニュエル・カントの1795年の論文『恒久平和論』を皮切りに、カール・マルクスの『国家の死滅』、さらには1950-60年代におけるパートランド・ラッセルのさまざまな演説にいたるまで、選りすぐりの知性を持つ人々はほぼ200年も前から国民国家の衰退を予言しつつけてきた。

こうした予言の最新版は、ウィリアム・リーズ=モッグ卿とジェームズ・デール・ダヴィッドソンの共著『主権を持つ個人』である。著者のリーズ=モッグは「ロンドン・タイムズ」元編集長で現在はBBC(英国放送協会)副会長、ダヴィッドソンは全英納税者同盟の会長であ

る。著者たちは、所得の最低層に属する人々を例外とすれば、インターネットを通じて、人々が簡単にリスクもなく課税逃れできるようになったため、主権は必然的に個人の側に移ってゆき、その結果、国民国家は歳入不足で死に絶える、という。

とはいえ、国民国家はさまざまな欠陥にもかかわらず、驚異的な復元力をこれまで発揮してきた。たしかに、旧チェコスロバキアと旧ユーゴスラビアという国家は秩序変革の犠牲となったが、一方で国民国家としてその体をなしていなかったトルコは、現在は立派な国家として機能している。また、外国勢力に征服されていた期間以外、統一が長続きしたことのないインドも、国家としてのまとまりをみせている。さらに、19世紀の植民地帝国支配を脱して独立した諸国は、すべて国民国家の形態をとっているし、歴代ツァーリによる支配、そしてその後継となった共産主義体制によってさらに統合を強化されたユーラシアの帝国(ロシア/ソビエト)から独立したすべての諸国も同様である。

少なくとも今日にいたるまで、国内の政治的統合を果し、世界の政治コミュニティの一員となるための政治体制としては国民国家に匹敵するものは存在しない。したがって、国民国家は、経済のグローバル化とそれに伴う「情報革命」を前にしても生き残っていく可能性が高い。もっとも、今後国民国家は大きな変ぼうを遂げるだろうし、とくに、国内の金融・財政政策、対外経済政策、企業の国際的活動の管理、そしておそらくは戦争の手法をめぐって著しい変ぼうを遂げていくだろう。

(ピーター・F・ドラッカー「グローバル・エコノミーと国民国家」『中央公論』1997年11月号、より抜粋。ただし、一部訳文を改変)